



## 下関支部の日本型直接支払制度取り組み状況について 支部長ルー No.2



山口県日本型直接支払推進協議会  
(下関農林事務所 農村整備部長)

下関支部長 すぎやま 梶山 ゆたか 豊



地域活動組織の皆さん、こんにちは。下関支部長の梶山です。

今回は、山口県日本型直接支払推進協議会下関支部管内の状況を説明させてもらおうと思います。

皆さん、ご存じのとおり本年4月より、多面的機能支払、中山間地域等直接支払、環境保全型農業直接支払の三つの取り組みが一つにまとめられ、「日本型直接支払制度」として法制化ののち施行されました。

このことから、本支部では活動されている皆さんに制度の説明するため、平成27年5月29日に下関市菊川町の「菊川ふれあい会館アブニール」にて「日本型直接支払制度合同説明会」を開催したところです。構成は説明内容が異なることから支払制度ごとの三部会で時間差を設けて実施しました。

各組織からの参加状況は1号事業(多面的)41組織76名、2号事業(直支)78組織108名、3号事業(環直)24名の計208名の参加という状況でしたが、参加された方々からは制度変更の内容をしっかりと理解して帰ろうという雰囲気というか、熱気が伝わってきて、この制度の更なる取り組みを確信しました。ただ、開催時期が国への申請期日の関係から田植えの農繁期と重なり、田植えを中断して参加されたり、組織の皆さんに迷惑をかけた点は次回以降の反省点として生かしていきたいと思います。

別の話題としては多面的機能支払制度の取り組みのなかで下関市豊浦町において、26年度、地域内16組織による「下関市豊浦地域広域協定運営委員会」が設立され、下関市豊浦町土地改良区が協定の事務局として全体の調整を図ることとなりました。営農していく中で、現在の山口県では水稲中心ですが基幹三作業の労力もさることながら、水路、農道、畦管理等に不断の維持管理作業が収穫までに必要です。数多くの組織が活動されている下関支部ですが、やはり高齢化等いろいろな事情で活動継続が困難になっているところもありますので、この広域協定を一つのアイテムとして活動の活性化、拡大に活用していただければと願っています。

H27 予定 (単位: ha)

旧市町	対象面積	多面的 取組面積	割合 (%)
下 関	2,273.1	1,299.6	57.2
菊 川	1,236.2	744.2	60.2
豊 田	1,468.2	1,027.7	70.0
豊 浦	959.0	502.4	52.4
豊 北	1,758.7	767.5	43.6
計	7,695.2	4,341.4	56.4



※今後、連続して県内8支部長の投稿を連載します。

## 平成 27 年度農村環境の未来を考える研修会 vol.8 の開催について

多面的機能支払交付金は、農業・農村の有する多面的機能を維持・発揮するための地域の共同活動等に支援を行っています。この研修会は、本対策に取り組む多くの県内外の活動組織の関係者の意識と技術のステップアップを目的に開催します。

日 時 平成 27 年 11 月 10 日 (火) 13:30~16:00  
場 所 山口県総合保健会館 2F 「多目的ホール」 (山口市吉敷)

### 大会プログラム (予定)

オープニングセレモニー (13:30~13:45)

大波野神舞 田布施町大波野神舞保存会 (大波野環境保全会)

開催行事等 (13:50~14:10)

平成 27 年度 山口県日本型直接支払推進協議会会長賞表彰 現在選考中

事例発表 (14:10~14:35)

平成 26 年度 農地・水保全管理支払交付金中国四国農政局長最優秀賞

テーマ 「阿東嘉年地域がひとつの家族に！」

山口市阿東嘉年 阿武川源流保全会 代表 上田 法生

基調講演 (14:50~15:55)

テーマ 「広域化組織への推進 ~一市一活動組織の実現~」

新潟県見附市 農林創生課 農政企画係長 椿 一雅

(ご案内は、近日中に送付します)

## 活動組織のみなさんへ！事業計画書は、提出されましたか？

平成 27 年度から多面的機能支払交付金は法律に基づいた制度となりました。

現在、各市町、各支部ごとに説明会が実施されているところですが、各活動組織においては、事業計画書(様式第 6-5 号)を作成し組織内で合意形成を図ったのちに、市町担当課へ提出し認定を受けることとなっています。

事業計画書は、県協議会より事前に送付された「ひな形」を参考に、市町担当職員と相談の上、(最終期限は 10 月 30 日までとなっていますが)早めに提出してください。

なお、継続組織は、事業計画書に既存の①追加活動申請書(写)、②活動計画書(写)、③規約(写)、④参加同意書(写)を添付されますようお願いします。



平成 27 年 7 月 24 日  
山口市農林整備課による制度説明会

## 獣害対策の電気柵で 2 人死亡 5 人重軽傷

去る 7 月 19 日(日)に静岡県西伊豆町で川遊びをしていた親子連れが、アジサイの新芽を食べにくるシカよけのために設置された電気柵に接触し、(切れた電線の端が河川につかっていた影響で)感電死するという痛ましい事故が発生しました。農林水産省の資料によると野生鳥獣による農作物被害は、近年、年間約 200 億円。エサ不足で野生動物が人里に出没し被害が深刻化していますが、鳥獣害防護のための電気柵の設置をされている活動組織の皆様方におかれましては、電気柵等の安全対策が十分かどうか、改めて点検していただきますようお願いします。

編集・発行：〒753-0079 山口市糸米 2-13-35 (県土連ビル 1F)

山口県日本型直接支払推進協議会 TEL 083-933-0755 FAX 083-933-0756

<http://www.tamenteki-yamaguchi.jp>